

# 全専各連

ホームページから広報（PDF版）がダウンロードできます

No.169 2016年 3月16日

発行：全国専修学校各種学校総連合会

発行人：小林 光俊

編集人：菊田 薫

〒102-0073

東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館11階

Tel:03(3230)4814 Fax:03(3230)2688



職業教育の日

## 全専各連第122回理事会・全専協理事会合同会議を開催

### 平成28年度事業計画・収支予算原案を承認

2月25日、東京都・アルカディア市ヶ谷を会場として、全専各連第122回理事会・全国学校法人立専門学校協会理事会合同会議が開催された。出席者は全専各連理事会59名、全専協理事会56名（ともに委任状含む）。

福田益和全専各連筆頭副会長の開会の言葉に続き、小林光俊全専各連・全専協会長があいさつを述べた。

続いて、来賓として、山谷えり子参議院議員ならびに赤池誠章参議院議員が紹介された後、各々あいさつを述べた。

赤池、山谷両議員退席後、白鳥綱重文部科学省専修学校教育振興室長が来賓あいさつを兼ねて、配布資料に基づき、平成28年度専修学校関係予算案、平成28年度専修学校関係税制改正案、平成27年度職業実践専門課程の認定状況、公職選挙法等の一部改正に伴う専修学校等向け周知啓発活動等について説明を行った後、退席された。

小憩後、議事に入り、両理事会の議長選出（会則により小林会長）、定足数の確認が行われた後、全専各連・全専協の役員兼務者である、中村徹全専各連常任理事・全専協副会長、平田眞一全専各連理事・全専協副会長が議事録署名人に選出され議事に入った。

#### ◎全専各連第122回理事会

##### 【第1号議案 平成28年度事業計画原案（審議事項）】

関口正雄常任理事・総務委員長が「1. 運動方針（基本方針、重点目標：①「職業実践専門課程」認定制度の普及・検証と実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化の早期実現、②職業実践専門課程の質的な充実を含む専修学校及び各種学校制度の充実・改善に必要な方策の実現、③教育の質保証、情報公開、法令遵守等に向けた取り組みの推進、④全専各連及び都道府県協会等の組織強化・活性化について説明。続いて、総務・財務・組織委員会の活動方針について、関口常任理事・総務委員長、成田守夫理事・財務委員長、菅原一博常任理事・組織委員長から説明。その他の事業計画について事務局から説明を行った。

##### 【第2号議案 平成28年度収支予算原案（審議事項）】

成田財務委員長が、6月の定例総会において承認を得る

までの暫定予算として執行される予算原案について、予算立案方針、各科目の明細について説明。

第1号議案、第2号議案は一括で審議され、特に質疑は無く出席者全員異議無く拍手承認した。

#### <平成27年度事業中間報告>

配布資料を参照。6月の総会には、審議事項「平成27年度事業報告」として提案されることが確認された。

#### <報告事項>

中教審「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」において議論されている新たな高等教育機関創設に向けた制度設計等の具体的議論につい



開会あいさつを述べる小林光俊全専各連・全専協会長



来賓あいさつを述べる山谷えり子参議院議員



来賓あいさつを述べる赤池誠章参議院議員

て、特別部会委員である岡本比呂志全専各連副会長から審議状況について配布資料をもとに説明が行われた。

#### ◎全国学校法人立専門学校協会理事会

##### 【第1号議案 平成28年度事業計画原案（審議事項）】

運動方針と重点目標、委員会活動方針、その他の事業計画について事務局が説明。

##### 【第2号議案 平成28年度収支予算原案（審議事項）】

成田財務委員長が、6月の定例総会において承認を得るまでの暫定予算として執行される予算原案について、予算立案方針、各科目の明細について説明。

第1号議案、第2号議案は一括で審議され、特に質疑は無く出席者全員異議無く拍手承認した。

<平成27年度事業中間報告>

配布資料を参照。6月の総会には、審議事項「平成27年度事業報告」として提案されることが確認された。

以上により、全ての議事を終了。最後に中村哲全専各連副会長が閉会の言葉を述べ、理事会の全日程を終了した。

※全専各連第122回理事会・全専協理事会当日資料については、全専各連ホームページをご覧ください。

## 中央教育審議会「新たな高等教育機関制度化特別部会」

第8回以降、「実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する特別部会」は次のとおり開催された。

### 【第8回（平成27年12月7日）】

事務局が論点「Ⅹ他の高等教育機関との関係、産業界等との連携」を、内田委員が資料により高専等との関係を踏まえた新機関の職業教育の方向性や相互補完の位置づけ等を説明、全体議論した後、事務局が資料「新たな高等教育機関の制度化に向けた論点（改訂）」の加筆・修正点を、岡本委員が資料「新たな高等教育機関（ゲーム・CG分野）のカリキュラムフレームワーク（試案）とその主な科目配当例」で具体的カリキュラム例等を説明、全体議論を実施。意見の概要等は次のとおり。

【Ⅰ養成する人材像・身に付けさせる資質能力】養成する人材・能力等（中堅層への需要、地方での需要、職業観と考える力、生産性向上に資する基礎的能力）、学び直しの選択肢拡大／【Ⅱ修業年限・学位等の取扱い】後期課程の在り方（単独設置の可否、前期課程との接続）、学位の授与（認証評価団体の対応、審査基準の拡散、多様化・国際的連動性）、機関間の移動に必要な学習履歴の情報整理／【Ⅲ教育内容・方法】企業内実習の在り方（定義の明確化、外資系企業の受入れ促進、企業の課題解決の橋渡し機能、On the job developmentによる新サービス等の創造、能力の汎用性と個別性、学生の権利義務や守秘義務）、実務家教員による課題解決型授業、教養と専門のバランス／【Ⅳ入学者の受入れ】高卒者・社会人・留学生への対応／【Ⅴ新たな機関に関するその他の制度設計】卒業生への対応／【Ⅵ現行制度からの切替え、企業の実習受入れ（インセンティブ付与、マッチング機能の充実、人材育成コンテンツの共有）、教育課程への企業需要の反映、公共性等の担保、地方創生の重点化、修了資格・学位と職業資格の枠組みの創設

### 【第9回（平成28年1月20日）】

資料をもとに、鈴木委員が大学で可能な人材養成や産学連携による実習、学位授与や大学体系への位置付けの課題

等を、牧野委員が長期企業内実習と事前の座学の必要性、受入れ企業の限界、職業の変容に応じた能力・人材の養成等を説明後、事務局が資料「審議経過報告（骨子素案）」を説明し、全体議論を実施。意見の概要等は次のとおり。

【Ⅰ21世紀を生きる職業人を取り巻く状況と今後の職業人材養成】疲弊する地方の創生に資する新機関、新機関での養成に限られる能力の有無、グローバル化への対応／

【Ⅱ高等教育における職業人養成の現状と課題】高等教育改革を巡る中教審の議論の経緯と新機関創設の関係、産学連携や社会人受入れの仕組みの特色化、国際通用性に係る質保証／

【Ⅲ新たな高等教育機関の制度化の方向性】産学プロジェクトによる研究（チーム力・研究力・コミュニケーション力・リーダーシップの醸成）、学び直しへの支援、高等教育での職業教育の役割や位置付け（必要な能力の多様化への対応、国際的動向と現行制度上の位置付け）／

【Ⅳ新たな高等教育機関の制度設計】情報公開（現行制度との違いや魅力の発信）、能力養成の在り方（理論と実践の架橋、実務家教員による仕事力向上）、実践的職業教育の定義、学修成果を重視する基準（専任教員数や校地校舎面積等の画

一化の課題）、新機関の名称（専門職業人養成や専門高校・専門職大学との一貫性の考慮）、現行制度との整合性（前期・後期の課程区分、大学体系での職業教育課程の法令化）、設置審査と認証評価の接続

### 【第10回（同年2月12日）】

事務局が第105回中教審総会での意見（大学とのすみ分け、迅速な意思決定による教育課程編成、中小企業への対応・支援の仕組みの確立、情報公開の義務化、国際的通用性の担保、独自の財政措置等）を報告後、改訂資料「審議経過報告素案」ほか資料を説明、章立てごとに全体議論を実施。意見の概要等は次のとおり。

【Ⅰ】経済のサービス化・ソフト化の背景（IoTや第4次産業革命による働き方の変容との関係）、職業人養成の在り方（現場でイノベーションを起こす方向性、活躍の場の

多様化やグローバル化)、留学生受入れの促進／**【Ⅱ】** 現行制度の改善を含む大学体系への位置付け(長期企業内実習の義務付け、ダブルスクールの解消)、高度職業人養成に係る選択肢の提供(大学教育相当の職業教育の確立、大学と新機関と序列化の排除)、現行制度で不足する人材需要の具体化(分野・地域との関係、高度人材とミドルクラス人材の養成)、学術知と職業実践知(具体的相違点と制度上の差別化、職業教育機関の再編強化・高度化、職業実践知に基づく教育の最適化、実践上の理論の深掘りによる社会的資源の確立)／**【Ⅲ】** 学術研究を包含する表記の誤解の解消、養成すべき能力(事業化する力、学び続ける知的な基礎技能、変化への対応)、技術と技能の使い分け(具体的相違点の明確化)／**【Ⅳ】** 身に付けさせるべき能力(職業学士力、学術では教授不可能な実践的職業知識、将来の変化に備えた教育)、企業内実習の質保証、教育課程改編や教員の雇用形態の柔軟性、基本設計と現行制度の整合性(後期課程での学位授与の課題)、教員組織や教員の職制・資格基準(大学等と同様とすることと実務経験の評価の課題、授業科目の比率による研究性の高い教員配置、実践知を教授可能な高質な教員確保)、教育条件の適格性(企業内実習の義務化に応じた校地校舎)、質保証の実質化(認証評価とフィードバックの実効性、仕事の変容に応じた迅速な教育課程編成)、職業能力開発施設との連携、学び直しに対する外部環境(労働時間や教育休暇の配慮、学費の低額化)、現行制度と別の財政措置の具体化、全国統一的な情報発信、多様な要素を考慮した大学制度全体の統合化(大学との融合・協力等の構築、現行制度での実践職業教育課程の創設)

#### 【第11回(同年2月26日)】

事務局が改訂資料「審議経過報告案」を説明し、章立てごとに全体議論を実施。意見の概要等は次のとおり。

**【Ⅰ】** ミドルスキルの具体化、実践的な職業知識・技能の体系化／**【Ⅱ】** 女性の視点を踏まえた社会人の学び直し、社会的要請への大学教育の限界と具体的な需要による新機関の必要性(学問体系による大学教育の限定的解釈の問題、実践的職業人養成に係る大学の実績の明示、ジェネラリスト養成と実践的職業教育の関係、職業教育を専らとする新機関との対比、大学と新機関の競争による相互の実力の向上、人材需要の曖昧さの問題、短大等での多様な人材養成と新機関の位置付け)、産学連携に係る制度的担保(実効性を担保する制度構築)、新機関での現行の教育資源の有効利用、学術知と職業実践知(職業実践知の形式化と学術知との融合)／**【Ⅲ】** 職業実践力育成プログラムや職業実践専門課程の有効性の明示／**【Ⅳ】** 共通的能力養成の担保、現行制度と後期課程の接続、新機関の設置基準(大学と同等とする必要性の適否、産学連携による教育課程編成の制度的保証、基礎学力を踏まえた実学の養成)、教員の職制・

資格基準の柔軟性や教授会の位置付け(実務卓越性を軸とする考え方や制度等を硬直化させない位置付け、専門と教養の科目の時間比率による教員組織の設定、大学体系への位置付けや学位授与に伴う基準の整合性)、企業内実習の義務化に向けた産業界の協力(規模に応じたコスト負担の実態や具体例の明示、教育効果の確認、企業の社会的責任の分担、企業内実習の単位化)、学位の授与(職業学位の制度化と従来の学位との混同、現行制度上の接続の関係)、社会人の学び直しの実績による評価向上、新規高卒者の経済的負担軽減、実践的職業養育を介した高大接続

最後に、今後の予定として、第12回での審議経過報告の取りまとめの議論、第13回及び第14回での関係団体ヒアリングの実施、大学分科会等での審議予定が説明された。

※配布資料等は次の文科省サイトからダウンロード可能。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo13/index.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo13/index.htm)

## 平成27年度文科省「職業実践専門課程」認定

平成28年2月19日、文部科学省(文科省)は、「専修学校の専門課程における職業実践専門課程の認定に関する規程」に基づき、平成27年度の「職業実践専門課程」の認定等を発表した(官報掲載は同年2月29日付け文科省告示第15号、同第16号及び同第17号)。

本年度は、認定が272校・501学科、名称変更が74校・126学科、取消し(廃止又は認定要件に該当しなくなったことによるもの)が3校・3学科で、過去2カ年度と合せて833校・2,540学科が「職業実践専門課程」として認定されている。学校数833校は全専門学校数2,823校の29.5%、学科数2,540学科は修業年限2年以上の全学科数7,023学科の36.2%となっている。また、設置形態別では公立が3校・4学科、他は私立となっている。

なお、本年度及び累計の分野別の認定学科数は次のとおり(括弧内が累計)。

工業：92(570)／農業：3(11)／医療：91(449)／衛生：56(244)／教育・社会福祉：49(218)／商業実務：101(469)／服飾・家政：13(94)／文化・教養：96(485)

## 平成28年度専修学校関係予算

12月24日、政府は平成28年度予算案を閣議決定した。このうち文部科学省の専修学校関係予算案は、平成27年度比で1.5億円増(復興特別会計予算が平成24～27年度の措置のため、その金額を除いて平成27年度予算と対比)の35.2億円。なお、詳細は、全専各連ホームページ内の「広報全専各連プラスWEB」に掲載。

### 1 国家戦略としての人材養成プロジェクト等の推進

①専修学校等人材養成機能の向上

○成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的  
推進 15.3億円

○専修学校版デュアル教育推進事業【新規】1.5億円

○職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向  
上の推進 1.8億円

#### ②専修学校生の修学支援の充実等

○専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関す  
る実証研究事業 3.0億円

○専修学校留学生就職アシスト事業等 0.6億円

○国費外国人留学生制度【拡充】7.6億円

#### 2 専修学校の教育基盤の整備

○私立学校施設整備費補助金【拡充】3.0億円

○私立大学等研究設備整備費等補助金 2.2億円

## 都道府県協会等住所変更

一般社団法人栃木県専修学校各種学校連合会

(変更後) 栃木市平柳町2-1-38 学校法人産業教育事  
業団内



一般財団法人  
職業教育・キャリア教育財団

TCE財団だより

<http://www.sgec.or.jp>

J 検 <http://jken.sgec.or.jp/>

B 検 <http://bken.sgec.or.jp/>

## 情報検定 J 検 受験状況・結果

平成27年12月13日に文部科学省後援・情報検定（J 検）  
情報活用試験（後期）が下記のとおり実施された。受験状  
況・結果は次のとおり。

#### ●ペーパー方式

出願団体数	47団体
会場数	47会場
3 級	出願者数 855名 受験者数 762名 合格者数 550名 合格率 72.2%
2 級	出願者数 786名 受験者数 729名 合格者数 460名 合格率 63.1%
1 級	出願者数 1,033名 受験者数 967名 合格者数 572名 合格率 59.2%

平成28年 2月14日に文部科学省後援・情報検定（J 検）  
情報システム試験（後期）が下記のとおり実施された。受  
験状況は次のとおり。

#### ●ペーパー方式

出願団体数	26団体
会場数	26会場
基本スキル	出願者数 1,380名 受験者数 1,107名
プログラミングスキル	出願者数 1,160名

受験者数	938名
システムデザインスキル	出願者数 843名 受験者数 701名

#### ●C B T 方式（平成27年 4月 1日～平成28年 2月19日受 付）

出願者数	9,024名
情報活用試験	3 級 出願者数 2,558名 2 級 出願者数 2,398名 1 級 出願者数 884名
情報システム試験	基本スキル 出願者数 1,053名 プログラミングスキル 出願者数 888名 システムデザインスキル 出願者数 757名
情報デザイン試験	初級 出願者数 471名 上級 出願者数 15名

## ビジネス能力検定ジョブパス B 検 受験状況・結果

平成27年12月 6日（日）に文部科学省後援ビジネス能力  
検定（B 検）ジョブパスが実施された。

出願団体数	221団体
会場数	235会場
出願総数	17,412名
■3 級	出願者数 13,598名 受験者数 12,639名

合格者数 10,240名 合格率81.0%

### ■2級

出願者数 3,695名

受験者数 3,471名

合格者数 2,456名 合格率70.8%

### ■1級（平成28年2月6日～14日実施）

出願者数 119名

受験者数 96名 合格率33.3%

## 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講座を開催

2月9・10日、東京都・アルカディア市ヶ谷において一般財団法人職業教育・キャリア教育財団（TCE財団）、全国学校法人立専門学校協会共催で、「専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講習」が開催された。受講者は20名。

受講対象者は、専門学校の組織管理・運営、又は正規課程若しくは正規課程以外の教育指導や課程等の編成で、3年以上の実務経験を有し、当該知識を有している教職員。

はじめに、私立専門学校等評価研究機構真崎裕子事務局長が、「専修学校における学校評価ガイドライン策定の意義」「ガイドラインに沿った学校評価の進め方（自己評価）」「学校関係者評価の進め方」と題して講義を、また、「自己評価報告書の作成演習（グループ演習・討議）」を実施した。休憩後、人材育成と教育サービス協議会八木信幸氏が、「専門学校の職業教育を取り巻く評価制度」「ISO29990:2010の要求事項①」についての説明と小テストを実施して1日目を終了した。

翌日10日は、前日から続いて人材育成と教育サービス協議会八木信幸氏から「ISO29990:2010の要求事項②」「ISO29990:2010の要求事項③」についての説明と小テストを実施し、また、「監査技法と内部監査事例演習—内部監査の技術・知識の概要並びにISO29990:2010の要求事項に基づく模擬演習（是正処置・マネジメントレビュー）—」を実施し、終了した。

## 文科省委託事業 留学生アシスト事業

### 【専門学校留学生受け入れ担当者協議会】

1月29日、平成27年度文科省委託事業としてTCE財団が、アルカディア市ヶ谷で開催した。出席者は159名。

事例発表に続いてパネルディスカッション「これからの専門学校と日本語教育機関との連携について」をテーマに、コーディネーターを武田哲一東京外語専門学校、パネラーを野村敏之IGL医療福祉専門学校、崎村真エール学園、新井永鎮赤門会日本語学校が務めた。

### 【専門学校留学生就職担当者研修会】

2月12日、同様にアルカディア市ヶ谷で開催。出席者は

134名。

事例発表後パネルディスカッション「専門学校・企業における留学生就職促進に係るこれからの連携について」を、コーディネーターを長谷川恵一エール学園、パネラーに今治正和関西インバウンド事業推進協議会統括マネージャー、五十嵐さゆり福祉人材育成研究所・M&L所長、章寧滋慶学園グループ国際教育センター、船山世界日本電子専門学校キャリアセンター長が務めた。

## 28・29年度予定日程

### <役員会・総会等>

#### ●全専各連第65回定例総会・第123回理事会

平成28年6/15（水）

東京都・アルカディア市ヶ谷

#### ●全国学校法人立専門学校協会定例総会・理事会

平成28年6/16（木）

東京都・アルカディア市ヶ谷

#### ●都道府県協会等代表者会議

平成28年11/25（金）

東京都・アルカディア市ヶ谷

#### ●全専各連第124回理事会・全専協理事会合同会議

平成29年2/23（木）

東京都・アルカディア市ヶ谷

### <その他会議>

#### ●平成28年度事務担当者会議

平成28年4/15（金）

東京都・アルカディア市ヶ谷

### <平成28年度ブロック会議>

#### ●中国ブロック会議

平成28年7/15（金）

広島県・ANAクラウンプラザホテル広島

#### ●近畿ブロック会議

平成28年7/27（木）

和歌山県・ホテルアバローム紀の国

#### ●九州ブロック会議

平成28年7/28（木）・29（金）

熊本県・ANAクラウンプラザホテル熊本ニュースカイ

#### ●北関東信越ブロック会議

平成28年8/23（火）・24（水）

群馬県・伊香保温泉福一

#### ●中部ブロック会議

平成28年8/29（月）・30（火）

福井県・ザ・グランユアーズフクイ

#### ●北海道ブロック会議

平成28年8/30（火）・31（水）

札幌市・札幌ガーデンパレス

- 四国ブロック会議  
平成28年9/9(金)・10(土)  
高知県・三翠園

- 東北ブロック会議  
平成28年9/23(金)  
岩手県・会場未定

- 南関東ブロック会議  
平成28年10/28(金)  
神奈川県・崎陽軒

#### <課程別・設置者別部会総会等>

- 全国各種学校協会定例総会・理事会・研修会  
平成28年6/20(月)  
東京都・アルカディア市ヶ谷

- 全国高等専修学校協会定例総会・理事会・研修会  
平成28年6/22(水)  
東京都・主婦会館プラザエフ

- 全国個人立専修学校協会定例総会・理事会  
平成28年6/23(木)  
東京都・アルカディア市ヶ谷

#### <TCF財団役員会>

- 第120回理事会・第82回評議員会  
平成28年3/16(水)  
東京都・アルカディア市ヶ谷

- 第121回理事会  
平成28年6/8(水)  
東京都・アルカディア市ヶ谷

- 第83回評議員会  
平成28年6/24(金)  
東京都・アルカディア市ヶ谷

- 第122回理事会  
平成28年7/11(月)  
東京都・ルポール麹町

- 第123回理事会  
平成28年10/18(火)  
東京都・アルカディア市ヶ谷

#### <検定試験>

- 文部科学省後援・情報検定(J検)  
◇平成28年度前期試験

【情報活用試験】平成28年6/19(日)

【情報システム】平成28年9/11(日)

#### ◇同 後期試験

【情報活用試験】平成28年12/18(日)

【情報システム】平成29年2/12(日)

#### ◇C B T試験

【情報活用・情報システム・情報デザイン】

実施期間：随時

※情報デザインは、C B T方式のみで実施。

- 文部科学省後援・ビジネス能力検定(B検)ジョブパス

◇平成28年度前期試験

【2級・3級】平成28年7/3(日)

#### ◇同 後期試験

【2級・3級】平成28年12/4(日)

#### ◇C B T試験

【1級】平成28年9/10(土)～18(日)

平成29年2/4(土)～12(日)

【2級・3級】随時

## 広報全専各連プラスWEB 掲載記事一覧

詳細は全専各連ホームページ〔広報全専各連〕→プラスWEBよりご覧いただけます。

◆平成28年度専修学校関係予算案(詳細表)

◆全専各連・全専協常任理事会

◆全国高等専修学校協会理事会・成果報告会、全国個人立専修学校協会理事会、全国各種学校協会理事会

◆研修会等 <財団主催> ○キャリア・サポーター研究啓発・交流会

<部会等主催> ○全国専門学校英語スピーチコンテスト

○全国専門学校ロボットコンテスト ○「服の日」記念

行事 ○観光英語検定

## 会員校の皆様へ

募集要項等に、3月31日までに入学辞退の意思表示をした者に授業料等を返還することを明記してあるか、不適切な記載がないかも併せ、改めてご確認ください。ご心配な点は都道府県所管課とご相談ください。本件に関わる通知等は全専各連HPにてご覧いただけます。

## 日本政策金融公庫(国の教育ローン)「災害特例措置」のご案内

東日本大震災により被害を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

日本政策金融公庫(国民生活事業)は、「国の教育ローン」につきまして、震災により被害を受けた皆さまに対して、貸付利率の引下げなどの「災害特例措置」を実施しています

お問い合わせは、**教育ローンコールセンター 0570-008656 (又は03-5321-8656)**



■情報検定（J検）は情報教育の柱となる「創る・使う・伝える」の三要素を網羅し、これからも学校教育を支援していきます。

<http://jken.sgec.or.jp/>

**情報活用試験**

ペーパー方式（団体出願のみ実施）  
平成28年度前期

試験日 平成28年6月19日（日）  
出願期間 手書願書—4月1日～5月16日（願書必着日）  
電子願書—4月1日～5月23日（ " " ）  
実施級／受験料 1級—4,500円  
2級—4,000円  
3級—3,000円

※後期試験は平成28年度より12月第3週日曜日に変更いたしました。

**情報デザイン試験**

CBT方式のみ  
詳細はJ検HPを参照下さい。  
実施級／受験料 初級—4,000円  
上級—4,500円

**情報検定全科目でCBT方式がご利用いただけます！**

\*パソコン画面で受験できる試験方式です。  
従来のペーパー方式に加え、CBT（Computer Based Testing）方式でも実施いたします。  
◇各試験で随時受付中です。  
◇情報システム試験全科目がCBT方式で受験いただけます。  
◇受験料はペーパー方式と同一料金です。  
◇自由に試験日が設定でき、合格結果もその場で分かります。  
J検CBT無料体験版でお試しいただけます。（ホームページよりご利用ください。）  
◇「併願受験」をサポートするプランも実施中です。  
不合格、または欠席となった科目は1年間合格するまで何度でも受験できます。  
（団体のみ対象。登録資格はwebにてご確認ください。）

**情報システム試験**

ペーパー方式（団体出願のみ実施）  
平成28年度前期  
システムエンジニア認定  
プログラマ認定

試験日 平成28年9月11日（日）  
出願期間 手書願書—6月1日～7月22日（願書必着日）  
電子願書—6月1日～7月28日（ " " ）  
実施級／受験料 基本スキル—3,500円  
システムデザインスキル—3,000円  
プログラミングスキル—3,000円



文部科学省後援

**ビジネス能力検定ジョブパス**

(<http://bken.sgec.or.jp/>)

2015年10月から従来のペーパー方式（全国一斉）に加えて  
新たに2級、3級にもCBT方式を導入しました。（1級はCBT方式のみ）  
（検定試験の最新情報は、B検ホームページにてご確認ください）

2級・3級（2016年度前期）〔ペーパー方式〕

- 前期試験／平成28年7月3日（日）
- 出願期間／4月1日（金）～5月20日（金）
- 実施級・受験料／2級（4,200円）  
3級（3,000円）

**【想定受験者と評価内容】**

2級●就職活動のスタートを間近に捉えた大学生、専門学校生等から社会人1、2年目程度。●3級の知識を前提とし、企業の役割や責任と権限などを理解するとともに、効率的な業務の進め方、問題解決のための基本的なコミュニケーション、情報活用の技法を評価する。  
3級●就職活動を視野に捉えた、高校3年生、大学・専門学校等●入学者自らの職業観や勤労観といった概念の形成を前提にビジネス常識および、基礎的なコミュニケーション、情報の利活用など、将来、職業人として適応するために身につけておくべき知識を評価する。

1級（2016年度前期）

- 後期試験／平成28年9月10日（土）～  
9月18日（日）  
（上記期間内から選択可。ただし会場設営状況による。詳細はホームページをご覧ください）
- 出願期間／団体受験：7月4日（月）～  
試験日の2週間前まで  
／個人受験：7月4日（月）～  
試験日の3週間前まで

■実施級・受験料／1級（8,500円）  
（2級合格者が所定の期間に受験する場合5,500円※但し、1回のみ）

**【想定受験者と評価内容】**

●就職活動を展開中の大学生・専門学校生等から入社1年目から3年目程度の社会人。●2級の知識、技法を前提とし、問題解決を円滑に推進するために必要となる論理的な思考、情報発信と表現技法、および基礎的なマネジメント技法を実践的に評価する。

# I. 文部科学省認可 学生・生徒24時間共済

平成27年11月に文部科学省認可を取得した、キャリア教育共済協同組合が設立され、その事業として「学生・生徒24時間共済」がスタートしました。

24時間で学生・生徒様をトータルサポートする「教育業界独自」の共済制度です。

- 天災補償・国内外補償かつ24時間補償と充実した補償内容
- もしものために、保証人の死亡はケガのみならず全疾病も補償
- 学生・生徒（留学生含む）の名簿提出は不要、契約時は暫定人数で契約可能
- 共済事業から発生する収益の一部を、剰余金として還元  
(共済認可番号：27受文科総第1714号)

# II. 火災保険〈リスク評価割引〉

学校関連施設毎の割引の提供が可能。学校関連施設及び機械設備について物件評価をし、保険金額の見直しにより適切な火災保険に無駄なく加入される為の支援をいたします。またこれらリスクマネジメントサービスを活用していただくため、会員校向け火災保険コールセンターを設置しサービスの提供をいたします。

# III. 非常勤教職員新補償制度

年々増加傾向にある非常勤教職員の補償を充実させるため、労災の適用対象とならない非常勤プランをご提案いたします。実際の就業時間等のデータに基づいたプラン設計となっております。労災保険の上乗せとして非常勤教職員の加入もいただけます。

当補償制度では、常勤・非常勤教職員の総勤務時間平均により保険料を計算するため、無駄の無い保険料設定となります。地震・津波・噴火等の天災に起因した事故も自動的に補償します。傷害のみならず、熱中症・細菌性食中毒・特定疾病も補償対象です。政府労災適用の有無に関係なくこの補償制度をご利用いただけます。

【お問合せ先】 文部科学省認可（組合認可番号：27受文科総第1713号／共済認可番号：27受文科総第1714号）

## キャリア教育共済協同組合 ☎ 0120-014-888

本部事務局 〒102-0073 東京都千代田区九段北4丁目2-25  
 全国専修学校各種学校総連合会／一般財団法人職業教育・キャリア教育財団事務所内  
 大阪事務局 〒542-0012 大阪府大阪市中央区谷町9丁目1-22

# 専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険のご案内

一般財団法人 職業教育・キャリア教育財団

通学中等傷害危険担保特約を付帯することにより、通学中、学校施設等相互間の移動中の傷害事故等も補償できます。学校の授業等、学校行事または課外活動への参加の目的をもって、合理的な経路及び方法により、住居と学校施設との間を往復する場合等の急激かつ偶然な外来の事故による傷害・賠償事故

病院または診療所等の臨床実習が行われる施設内において、被保険者により、被保険者の病原体に接触し、医師の指示または指導に基づき、感染または発症を予防することを目的とする検査、投薬等の感染症予防措置を受けた場合に保険金をお支払いします。

下記は学生生徒1人あたりの保険料です。

補償内容	死亡保険金		後遺障害保険金		入院保険金		手術保険金		通院保険金	
	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部	昼間部	夜間部
正課中 学校行事参加中 学内休憩時間中 上記以外で学校施設 内にいる間	2,000万円	1,200万円	程度に応じ 120万円～ 3,000万円	程度に応じ 72万円～ 1,800万円	事故の日から その日を含めて 180日以内の入院に 限り入院日数 180日を限度に	事故の日から その日を含めて 180日以内の 手術の種類に 応じて	事故の日から その日を含めて 180日以内の 通院に限り 通院日数 90日を限度に	事故の日から その日を含めて 180日以内の 通院に限り 通院日数 90日を限度に	事故の日から その日を含めて 180日以内の 通院に限り 通院日数 90日を限度に	事故の日から その日を含めて 180日以内の 通院に限り 通院日数 90日を限度に
上記以外で学校施設 内に行っている間	1,000万円	600万円	程度に応じ 60万円～ 1,500万円	程度に応じ 36万円～ 900万円	1日につき 4,000円	2万円、4万円	1日につき 1,200円	1日につき 1,000円	1日につき 1,000円	1日につき 1,000円
通学 中(※)										
学校施設等 相互間の移動中(※)										
臨床実習中	接触感染予防保険金(特約加入者が接触感染予防措置を受けた場合) 支払保険金:1事故につき15,000円(定額払い)									
賠償責任補償額 対人(1名/1事故につき) 対物(1事故につき)	支払限度額 対人賠償:1名につき5,000万円/1事故につき5億円 対物賠償:1事故につき500万円 (免責金額 なし)									

(※) 通学中等傷害危険担保特約を付帯した場合に限り適用。

### イン턴シップ活動賠償責任保険

学生がイン턴シップ活動により、他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊した(委託物)により、損壊、紛失、盗取または詐取されたことにより法律上の賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする賠償責任保険制度です。

【補償の対象者】 学生・生徒災害傷害保険に加入の学生に限り適用

【補償内容・年間保険料】

活動内容	対人	対物	免責金額(自己負担額)	保険料(1人につき)
正課・学校行事または課外活動として行われるイン턴シップ活動	施設・生産物事故:1名・1事故1億円 (生産物事故は保険期間中限度額も1億円です。)	施設・受託者事故:1事故250万円 (受託者事故は保険期間中限度額も250万円です。) 生産物事故:1事故・保険期間中1億円	1事故につき5,000円	250円

### 医療分野学生生徒賠償責任保険

「学生・生徒災害傷害保険」に付帯されている賠償事故補償においては、臨床検査、看護、歯科衛生士、技術、診療放射線、理学療法、柔道整復、あんま、マッサージ、はり、きゅうなどの医療関連実習の際の学生生徒の賠償責任事故が対象外となっています。この保険では、正課および学校行事として行われる上記医療関連実習(イン턴シップ活動も含まれます)における学生生徒の賠償責任事故を補償します。

【補償の対象者】 学生・生徒災害傷害保険に加入の学生に限り適用

【補償内容・年間保険料】

活動内容	対人	対物	免責金額(自己負担額)	保険料(1人につき)
学生・生徒災害傷害保険に加入の学生に限り適用	施設・受託者事故:1名・1事故1億円 対物 施設・受託者事故:1事故1億円 (受託者事故は保険期間中限度額も1億円です。)	施設・受託者事故:1名・1事故1億円 対物 施設・受託者事故:1事故1億円 (受託者事故は保険期間中限度額も1億円です。)	なし	1,000円

### 学校賠償責任保険

学校およびその教職員の過失によって、学生生徒または第三者に対する賠償事故が発生し、学校や、教職員が法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いする保険制度です。

【補償の対象者】 各学校及びその教職員

【補償内容・年間保険料】

支払限度額	基本部分+追加賠償保険特約	支払金額
対人 1名につき5,000万円 1事故につき1億円 対物 1事故につき500万円 (免責金額:1事故につき1万円)	1請求・保険期間中3,000万円 事故対応費用担保特約 300万円	1請求あたり10万円 1事故あたり10万円 1事故あたり10万円 見舞金:なし

### 個人情報漏えい保険

本保険は、全ての補償で構成されており、①賠償責任部分:個人情報に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことについて、被保険者が法律上の賠償責任を負ったことにより被保険者に対して保険金をお支払いします。②費用特約部分:個人情報に起因し、学校や教職員等が事故への対応のために発生した必要不可欠な各種費用について保険金をお支払いいたします。

【補償の対象者】 各学校およびその役員・教職員

【補償内容・年間保険料】

ご契約タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
賠償責任部分(請求・期間中)	1,000万円	3,000万円	1億円
費用部分(請求・期間中)	100万円	300万円	1,000万円
自己負担額(免責金額)	なし	10万円	20万円
学生生徒数	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1-500名	3万円	5万円	10万円
501-500名	※	※	※
501名以上	※	※	※

※このご案内は専修学校各種学校学生・生徒災害傷害保険、施設賠償責任保険、生産物賠償責任保険、受託者賠償責任保険、学校教育活動賠償責任保険、個人情報漏えい保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたってはパンフレット(重要事項説明書)をよくお読みください。詳細は契約者である団体の代表者の方にお渡しする保険約款になりますが、ご不明の点がございましたら、取扱代理店または保険会社までお問い合わせください。



引受保険会社 (幹事)  
TOKIO MARINE NICHIDO

## 東京海上日動火災保険株式会社

(担当課) 公務第2部 文教公務室  
東京都千代田区三番町6-4  
電話 03-3515-4133



MS&AD 三井住友海上  
損保ジャパン日本興亜

インターンシップ活動賠償責任保険、個人情報漏えい保険につきましては、東京海上日動火災保険(株)の単独引受となります。学生・生徒災害傷害保険、医療分野学生生徒賠償責任保険、学校教育活動賠償責任保険、学校賠償責任保険につきましては、上記保険会社による共同保険契約であり、東京海上日動火災保険株式会社が他の引受保険会社の代理・代行を行います。各引受保険会社は、契約締結時に決定する引受割合に応じて、連帯することなく単独別々に保険契約上の責任を負います。なお、引受割合につきましては、団体窓口でご確認ください。